

放課後等デイサービス事業所  
児童発達支援事業所 各位

障害保健福祉課長 久保田 尚宏

新型コロナウイルス感染症防止のための学校臨時休に関連する  
放課後等デイサービス事業所等の対応について（依頼）

新型コロナウイルス感染症防止のため、市立小中学校及び市立高校が4月10日から5月6日まで臨時休業することが発表されました。放課後等デイサービス事業所等について、今回の臨時休業においては、以下のとおり対応をお願いいたします。

また、臨時休業期間中の放課後等デイサービス事業所等の開設状況を把握するため、別紙調査票により報告をお願いいたします。

記

1 事業所の対応について

- 感染の予防に留意したうえで通常どおりに開設
- 保護者には、保護者が家にいることが可能な場合は、利用を控えるよう事業所を通じ協力依頼
- 今後、感染が著しく拡大してきた場合は、サービスの提供の縮小や臨時休業の検討  
その際は、サービスの縮小や臨時休業に伴い、必要な支援が提供されないということがないように、個々の状況に応じた支援の実施について市が検討

2 臨時休業における関係機関の対応（4月8日現在）

- (1) 市立小中学校・市立高校 …… 4月10日(金)～5月6日(水) 臨時休業
- (2) 放課後児童会 …… 通常どおり
- (3) 特別支援学校等の県立学校 …… 4月11日(土)～4月26日(日) 臨時休業
- (4) 保育園、公立幼稚園、こども園 …… 通常どおり  
(可能な限り家庭保育を保護者へ協力依頼)
- (5) 私立幼稚園 …… 各園の判断

3 開設予定状況（4月10日～5月6日）の報告

- (1) 照会内容 …… 学校の臨時休業中における事業所の開所状況
- (2) 回答対象 …… 放課後等デイサービス事業所
- (3) 回答方法 …… 別紙【調査表】を4月10日(金)正午までに下記メールに返信

【お問い合わせ先】

浜松市障害保健福祉課指導グループ

☎457-2860 FAX457-2630

E-mail: [syoghuku@city.hamamatsu.shizuoka.jp](mailto:syoghuku@city.hamamatsu.shizuoka.jp)